

摘要	介護保険法 運営基準において研修等が必須とされている項目					
	資質の向上	ハラスメント	BCP	感染症対策 (まん延防止)	虐待防止	身体拘束
運営基準	第19条 3 項	第19条 4 項	第19条の 2	第21条の 2	第27条の 2	第13条第二の二号、三号
解釈通知	第 2 の 3 の(14)の③	第 2 の 3 の(14)の④	第 2 の 3 の(15)の①～④	第 2 の 3 の(17)	第 2 の 3 の(23)	第 2 の 3 の(8)の③
指針作成	—	義務	—	義務	義務	—
計画策定	—	—	感染症と自然災害対策	—	—	—
委員会	—	—	—	年 2 回以上	年 1 回以上	—
研修	回数について明記なし	回数について明記なし	年 1 回以上	年 1 回以上 新規採用時(推奨)	年 1 回以上 新規採用時(推奨)	—
訓練	—	—	年 1 回以上 (シミュレーション)	年 1 回以上 (シミュレーション)	—	—
その他	研修内容について明記なし	方針、周知、啓発、体制の整備 マニュアルの作成	定期的に評価・見直し	指針、連絡体制整備	指針、事業所ごとに担 当者(責任者を配置)	緊急やむを得ない理由を 記録 (2年間保存)
運営規程	—	—	(法人の判断)	(法人の判断)	要変更	—
トーカー セミナーとの 関連※1 ①日時 ②内容 ③講師	①2025年5月21、23日 ②「上手な加算の取り方」と 「中間整理」徹底解説セミナー ③田中 紘太氏	①2025年9月10、19日 ②カスハラ・セクハラ・パワハラ対策 ～言葉に惑わされずにハラスメント対策 をしよう～	①2025年11月7、19日 ②(仮)感染症・まん延防止およびBCP ③川村 弘和氏		①2026年 2 月18、20日 ②(仮)高齢者虐待防止(身体拘束含む)とプライバシー保護 ③畑山 浩俊氏	
	①2025年7月23、25日 ②ケアマネジメントにおける 「家族支援」セミナー ③石山 麗子氏	③畑山 浩俊氏				
備考※2	—	「介護サービス情報の公表」に おける【法令順守に関する研 修】にも対応	—			

※弊社が提供するセミナーは、法定研修で定められている項目における「研修」「訓練」に対応するものと考えておりますが、本資料の記載内容を含め、全ての必須項目を保証するものではありませんので予めご了承ください。

※1 9/1 時点の予定です。日程等が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

※2 「介護サービスの情報公表」で求められる研修を全て網羅しているわけではありません。